

予約時の注意事項

①音出し活動時の予約方法（隣室も同時に予約が必要）

マイクやBGM等の音源を使用する場合、以下のとおり隣室を同時に予約ください。

階層	室名	同時予約が必要な区分
1階	多目的室	1・2号
	ボランティア活動室	1・2号
	体育館 ※	全面
3階	多目的室	3・4号

※体育館については、音を頼りにプレーされる視覚障害者の利用に配慮し、音楽を使用して利用される場合は全面での予約をお願いします。

②キャンセルが生じた時（前日までの取り消し処理）

予約後にキャンセルが生じた場合は、予約日の前日までに、公共施設予約システムにて取り消し処理を行ってください。

万が一、当日にキャンセルが生じた場合は、電話にてご連絡ください。

こどもと福祉の未来館 総合受付 04-2922-2116

※取り消しされないと管理上支障が生ずるため、必ず、ご対応ください。

活動時の注意事項

①原則としてビジター利用はできません

団体登録時の会員名簿に記載された方が利用することを前提としています。

活動の度にビジターを募って利用することはできませんのでご注意ください。

※利用できる団体の定義として「原則として5人以上の者によって組織されていること」と規則に定められております。

②イベントや講演会・講習会を催す場合（事前にご連絡が必要です）

イベントや講演会・講習会等の開催を希望される場合、事前に地域福祉センターまでご相談ください。

調整事項：参加者（メンバー以外の不特定多数を募集）、参加費の徴収（上限額あり）など

③指導者自らが団体の主体にはなれません

地域福祉センターは、公民館等と同様、営利目的での使用はできないこととしています。

よって、指導者が自ら受付で使用料を支払うなど、指導者主体となって活動されることのないよう、会員の皆さま主体で団体の運営を行ってください。

④館内での飲食について（飲食のみでの貸室利用はできません）

飲食を主目的としたご利用はできません。活動がお昼にかかる場合の昼食、または活動の合間のお茶程度でお願いします。

体育館内については、運動時の水分補給のみで、食事はご遠慮ください。食事をされる場合は、世代間交流広場をご利用ください。